

第3章 計画の基本的な考え方

1.基本理念

吉野ヶ里町男女共同参画基本計画（DV 被害者支援計画を含む）（平成 23 年 3 月）では、下記の基本理念を掲げ計画を推進してきました。

計画の基本理念（吉野ヶ里町男女共同参画基本計画／平成 23 年 3 月）

「思いやりのまち」吉野ヶ里町

男性も女性も、吉野ヶ里町のすべての人が、お互いを思いやる心を持ち、協力することで、男女共同参画社会を実現します。

計画の見直しにあたっては、下記の計画の見直し方針を踏まえ、「吉野ヶ里町男女共同参画基本計画（DV 被害者支援計画・女性の活躍推進計画を含む）」の基本理念を検討しました。

計画の見直し方針

- ①新たに「女性の活躍推進計画」を内包した計画を策定する。
- ②男女共同参画基本計画・DV 被害者支援計画・女性の活躍推進計画を一体のものとして計画体系を再構築する。
- ③「第 5 次男女共同参画基本計画」及び「第 5 次佐賀県男女共同参画基本計画」と整合を図る。

第 1 次計画に掲げられた基本理念の考え方を継承しつつも、3 計画共通の基本理念として通用するよう配慮し、計画を推進していきます。

計画の基本理念

「私よし・あなたよし・未来よし」

国の第 5 次男女共同参画基本計画で、目指すべき社会として「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」と掲げられているように、町民一人ひとりが自分を認め、他者を認めて、いきいきと生きられる持続可能な社会を目指します。

2.基本方向・重点目標

本計画では、基本理念の実現に向けて以下の4つの基本方向を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

■基本方向

基本方向1 男女共同参画推進のための意識醸成

基本方向2 安全・安心に暮らせる社会づくり

基本方向3 女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり

基本方向4 男女共同参画推進体制の整備・強化

■重点目標

基本方向1 男女共同参画推進のための意識醸成

重点目標1 男女共同参画についての意識啓発

重点目標2 男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実

重点目標3 家庭における男女共同参画の推進

重点目標4 地域における男女共同参画の推進

基本方向2 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標1 男女間のあらゆる暴力の根絶【DV被害者支援計画】

重点目標2 生涯を通じた男女の健康支援

重点目標3 生活に困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくり

重点目標4 防災・災害対策における男女共同参画の推進

(女性視点を反映させた防災力向上)

基本方向3 女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり

重点目標1 女性の活躍推進と男女の意識改革・行動変革【女性の活躍推進計画】

重点目標2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

重点目標3 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり

基本方向4 男女共同参画推進体制の整備・強化

重点目標1 推進体制の整備

重点目標2 計画の進行管理

3.計画の体系

基本方向	重点目標	施策
1 男女共同参画推進のための意識醸成	1.男女共同参画についての意識啓発	1 広報・啓発活動の推進
		2 男女共同参画に関する講座等の開催
		3 男女共同参画に関する図書等の展示、紹介
		4 庁内における情報提供・啓発の推進
		5 町職員への研修の充実
		6 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
	2.男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実	1 幼児期における男女共同参画意識の醸成
		2 学校教育における男女共同参画の推進
		3 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の推進
		4 教育関係者や保護者への男女共同参画教育と意識啓発の推進
		5 社会教育における男女共同参画の推進
		6 男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習や能力開発の推進
		7 性的少数者に対する理解の促進
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
	3.家庭における男女共同参画の推進	1 家庭生活への男性の参加を促すための啓発
		2 男性のための料理・介護など実践講座の実施
		3 男女共同参画に向けた講演会など情報提供の推進
		4 父親の子育ての推進
		5 男性の家事・子育て・介護等への参画推進
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
4.地域における男女共同参画の推進	1 男女ともに活躍できる地域づくりに向けた取り組み	
	2 地域の方針決定における女性の意識啓発	
	3 地域活動に参画しやすい環境づくり	
	4 企業等への啓発	
	再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革	

基本方向	重点目標	施策
2 安全・安心に暮らせる社会づくり	1.男女間のあらゆる暴力の根絶 【DV被害者支援計画】	①男女間のあらゆる暴力の根絶
		1 あらゆる暴力・虐待の根絶のための啓発
		2 女性相談窓口の設置及び相談窓口の周知
		3 被害者の自立支援
		②子どもや若年層に対する取組
		1 子どもや若年層に対する性暴力被害に関する教育の推進
		2 若い世代に対するDV防止教育の推進
		3 児童虐待防止対策の推進
		4 子どもの人権についての啓発の充実
		5 子育てに関する相談支援
		③啓発・教育による暴力を容認しない社会づくり
		1 町の広報誌による相談機関の掲載・広報活動
		2 暴力の当事者とならないための教育の推進
		3 社会教育の場でのDV防止教育の推進
		4 町職員に対する意識・啓発の実施
		5 コロナ禍におけるDV防止の啓発
		④DV被害の通報及び被害者の相談体制づくり
		1 DV被害の通報体制の整備
		2 広報誌、ホームページ等による広報活動
		3 被害者の相談体制の充実
		4 多様な被害者への配慮
		5 庁舎内の連携
		⑤保護・自立における支援体制
		1 県の配偶者暴力相談支援センター等との連携
		2 一時的な避難場所の確保
		3 生活再建へ向けた支援の実施
		⑥被害者の安全・安心に配慮した支援体制
		1 「ワンストップサービス方式」の導入
		2 住民基本台帳の閲覧制限
		3 継続的な支援体制の整備
4 自立のための心とからだのケアの充実		
5 苦情処理の対応		
6 町職員に対する定期的な研修の実施		
7 「佐賀県DV被害者対応マニュアル」「県内共通相談シート」等の活用		
8 転出先の市町村との連携		
9 学校、保育園等の関係者への研修		
10 医師会及び医療機関通報体制の整備		

基本方向	重点目標	施策
2 安全・安心に暮らせる社会づくり	1.男女間のあらゆる暴力の根絶 【DV被害者支援計画】	11 警察への通報体制の整備と情報管理
		12 妊産婦・乳幼児等の被害者の健康づくりに関する支援
		13 子どもの就学・保育等の受入体制の整備
	2.生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯にわたる健康の保持・増進
		2 学校教育における性教育の推進
		3 若年層に対する健康教育の推進
		4 更年期における包括的支援の推進
		5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する講座・学習会の開催
		6 妊娠・出産・子育て期における女性の支援体制の充実（子育て包括支援センター）
		7 各種検診の受診促進
		8 性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策
		9 健康教育と健康相談の実施
		10 食生活の改善による健康の支援
		11 スポーツによる健康づくりの支援
	3.生活に困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくり	1 相談業務の周知
		2 ひとり親家庭等への経済的支援
		3 ひとり親家庭等への家事や保育サービスの提供
		4 高齢者が安心して生活できる環境づくり
		5 高齢者や障がいのある人等、誰もが安全に利用できる施設の整備促進
		6 障がい者が自立して生活できる環境の整備促進
		7 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
		8 外国人が安心して生活できる環境づくり
		9 就業等の自立支援
		10 国際規範・基準の浸透
		11 多様性を尊重する意識醸成
	4.防災・災害対策における男女共同参画の推進 （女性視点を反映させた防災力向上）	1 防災分野における政策・方針決定過程等に女性の参画の拡大
		2 防災対策、避難所運営、相談支援などに女性の視点の確保
		3 男女のニーズの違いを踏まえた災害対応に関する職員の理解促進
		4 男女のニーズの違いに配慮した物資の備蓄
		5 町民に対する備蓄の必要性の周知徹底
		6 男女のニーズの違いを踏まえた災害対応についての啓発
		7 防災訓練の定期的な実施
		8 自主防災組織における女性リーダーの育成
		9 女性消防団員が能力を発揮できる環境の整備
		10 「防災・復興ガイドライン」の活用

基本方向	重点目標	施策	
3 女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり	1.女性の活躍推進と男女の意識改革・行動変革 【女性の活躍推進計画】	1 女性リーダーの育成	
		2 町職員研修会の実施	
		3 女性職員の登用促進	
		4 男女共同参画推進市民団体の育成・支援	
		5 積極的に参画できる環境づくり	
		6 女性の就労・能力開発のための支援	
		7 「家族経営協定」締結等の推進	
		8 起業・創業者に対する支援	
		9 新たな世代の事業者に対する支援	
		10 意欲ある女性職員の積極的な登用推進	
		11 各種ハラスメント対策の推進	
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革	
		再 男性の家事・子育て・介護等への参画促進	
		再 自主防災組織における女性リーダーの育成	
	2.政策・方針決定過程への女性の参画の推進	1 審議会委員の登用率の向上	
		2 農林業及び商工業など自営業における女性参画の推進	
		3 地域への女性参画の推進	
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革	
		再 防災分野における政策・方針決定過程等に女性の参画の拡大	
	3.仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり	①家庭生活に関する支援	1 子育て支援事業等を活用した子育て支援の充実
			2 放課後児童対策（学童保育）の実施
			3 既存事業の活用と男性の参画促進
			4 男性の育児休業取得に関する制度や情報の提供
			5 地域包括支援センターを活用した介護支援の充実
		②仕事に関する支援	1 企業への情報の提供など啓発活動
			2 労働条件改善のための環境整備の促進
			3 職場における暴力の根絶
			4 コロナ禍において多様化する働き方に関する情報提供
			再 女性の就労・能力開発のための支援
		③仕事と家庭・地域生活全般に係る支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
			再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
			再 地域への女性参画の推進

基本方向	重点目標	施策
4 男女共同参画 推進体制の整備・強化	1.推進体制の整備	1 庁内各課の役割の強化
		2 男女共同参画推進員の設置
		3 庁内各課の連携
		4 各種団体との連携
		5 国・県・関係機関との連携
	2.計画の進行管理	1 計画の周知
		2 進行管理・見直し
		3 進捗管理のための会議の設置
		4 庁内委員会の設置